武雄都市計画区域の整備、開発及び保全 の方針の変更について

~武雄都市計画区域マスタープランの変更~

まちづくり課 令和5年8月28日

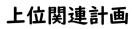
| 都市計画とは

■定義: (都市計画法第4条)

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、 都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画



2-1 都市計画マスタープランについて



(国土のグランドデザイン2050)

佐賀県総合計画2019

佐賀県国土利用計画

など

都市計画区域 マスタープラン

策定主体:県 広域的・根幹的な都 市計画に関すること がらを主に定める

調整

市町村都市計画マスタープラン

策定主体:市町 住民に最も身近な市町 村が、地域に密着した 都市計画に関すること がらを主に定める

土地利用

区域区分(線引き) 用途地域など 都市施設 道路、公園、 下水道など 市街地開発事業 土地区画整理事業 など

2-2 都市計画区域マスタープランとは

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

『都市計画法第6条の2』

都市計画区域については、都市計画に、当該都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針を定めるものとする。

区域マスタープランで定める事項

- 1. 都市計画の目標
- 2. 区域区分(線引き)の決定の有無
- 3. 主要な都市計画の決定方針

3-1 武雄市と取り巻く状況 ~人口の動向~

◆人口の動向

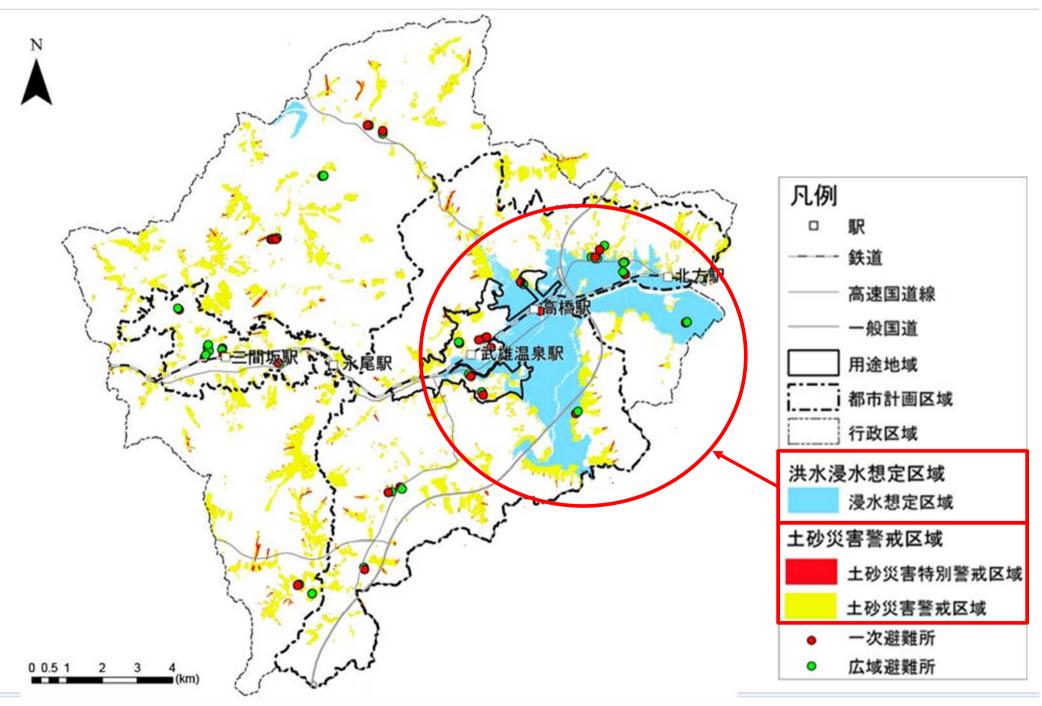
▶人口減少や少子化・超高齢社会の急速な進行

▶人口 :49千人(2015年)→39千人(2040年)

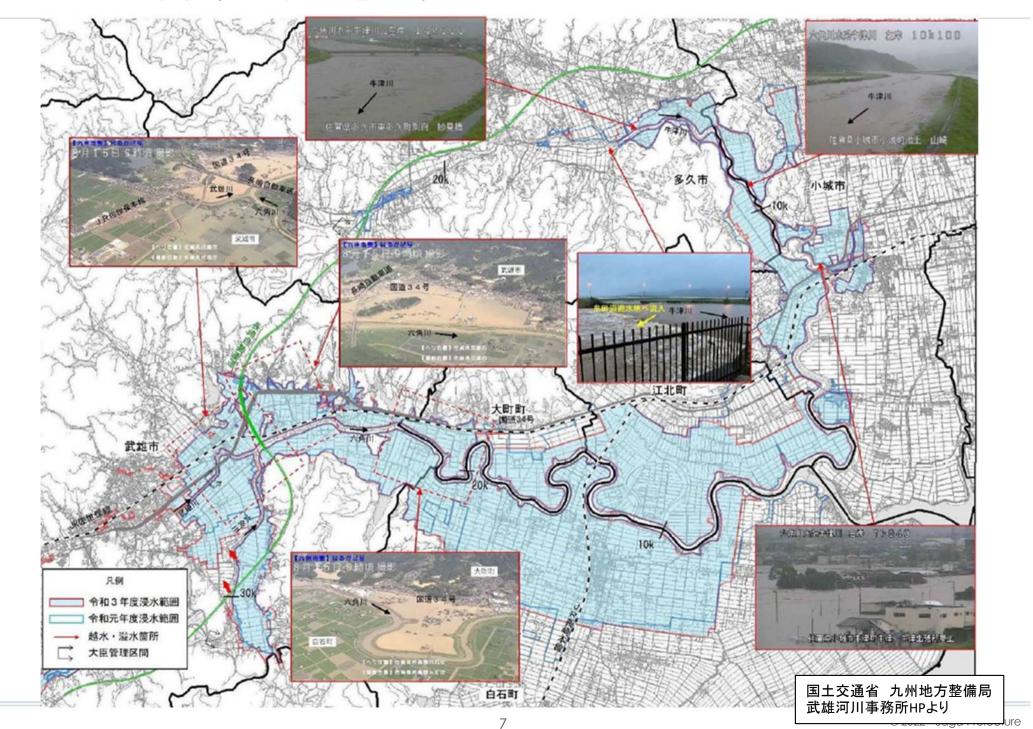
▶ 高齢化率: 28.7% (2015年) →37.9% (2040年)



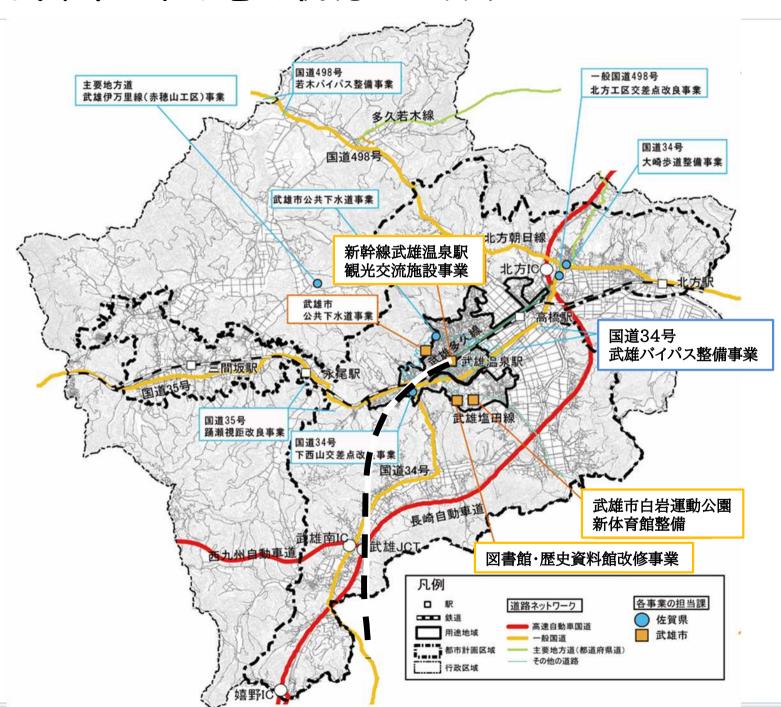
3-2 武雄市と取り巻く状況 ~都市防災の状況~



3-2 武雄市と取り巻く状況 ~令和3年度浸水範囲~



3-3 武雄市と取り巻く状況 ~武雄市のプロジェクト~



3-3 武雄市と取り巻く状況 ~武雄市のプロジェクト~

【九州新幹線西九州ルート】(R4.9.23開業)

令和4年9月23日に西九州新幹線の武雄温泉~長崎間が開業し、博多~長崎間の所要時間が 最速で1時間20分となった。



JRカ.州HPより

【武雄温泉駅南口周辺整備事業】(H24~R5)

【武雄北部土地区画整備事業】(事業完了)

令駅前広場の機能再編を行い、新駅における 交通結節機能の充実及び周辺拠点エリアとの 連携を強化し、誰もが訪れ利用しやすく、回遊 を創出する環境整備を図った。



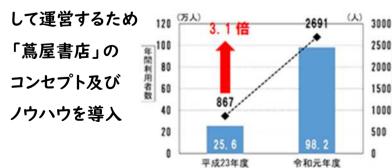
【国道34号武雄バイパス】(事業実施中) 九州自動車道への連結により利便性が 向上。武雄温泉へのアクセス性も向上。





【図書館·歴史資料館改修事業】(H24~H25)

図書館・歴史資料館をより市民価値の高い施設と



4 見直しの概要について

4-1 見直しの視点

- 1 社会経済情勢の変化への対応
- ◆ 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市づくりに向けた集約型都市構造の実現
- ▶ コンパクトな市街地の形成と公共交通の機能維持と活用

2 災害への対応

- ◆ 令和元年、3年の豪雨により市東部を中心に浸水被害が発生
- ◆ 用途地域周辺などには土砂災害警戒区域などが多く分布
- ▶ 流域治水の理念等に基づく災害に強いまちづくり

3 区域周辺におけるプロジェクトの進行への対応

- ◆ 都市基盤の整備、新幹線開業とそれに伴うプロジェクトなど区域を取り巻く環境の変化
- ▶ 周辺都市、県外との連携・交流を促進する広域交通網の形成

4 策定・改定された上位関連計画との整合

◆ 「佐賀県総合計画2019」「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」「佐賀県国土強靱 化計画」などの上位関連計画で示された方向性との整合性

4 見直しの概要について

4-2 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

■コンパクト+ネットワーク

- 薄く広がった市街地を抱えたまま、今後、人口減少・高齢化が進むと、医療、商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となるおそれ。
- 居住や都市機能の集積により、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減、地球環境への負荷軽減など、持続可能な都市を構築するために有効な手段。
- ▶ コンパクトシティ化により、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導

拠点間を結ぶ

4-3 災害に強いまちづくり

■流域治水

- 河川改修等の加速化に加え、流域のあらゆる既存施設を活用したり、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫も含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策
- ▶ 地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、 ②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復 旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で進める。



- 5-1 都市計画の目標
- Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無 > 3. 都市計画の決定方針

都市づくりの課題・

現計画からの変更点

都市づくりの基本理念と 整備の基本方向

大規模プロジェクトを活かした交流・回 遊の促進

[B]

武雄の伝統産業と立地条件を活かした産 業振興

[C]

豊かな自然環境や伝統・文化を活かした 地域振興

都市と自然が調和する良好な居住環境の 形成

[E]

安全で安心な日常の確保

西九州のハブ都市として多様な交流を促進 するまち

(B)

広域交通網を活用して地域産業を創造する まち

[C]

多様な資源を守り産業・観光に活かすまち

自然的環境と調和し福祉や健康に配慮した 良好な居住環境を提供するまち

[E]

災害に強く安全で安心して暮らせるまち

5-1 都市計画の目標

現計画からの変更点

都市づくりの基本理念と整備の基本方向

A.西九州のハブ都市として多様な交流を促進するまち

● JR武雄温泉駅周辺への都市機能や居住、観光をはじめと する多様な機能の集積の促進、西九州の玄関口として広域 交流拠点の形成、魅力にあふれたまちを目指す。

整備の基本方向

- ▶ JR武雄温泉駅周辺整備による交流拠点づくり
- > 周辺都市との連携・交流を促進する広域交通網の形成

C. 多様な資源を守り産業・観光に活かすまち

● 武雄温泉や市街地周辺の豊かな自然的環境、文化資源の保全 により、産業・観光資源として活用するまちを目指す。

整備の基本方向

- > 自然、歴史、文化の豊かな資源の保全と産業等への活用
- ▶ 温泉地としての特色を活かした魅力の向上

B.広域交通網を活用して地域産業を創造するまち

● 長崎自動車道などの幹線道路網へのアクセス利便性を活か し、地域産業が創造される活力に溢れたまちを目指す。

整備の基本方向

- > 広域交通網を活かした地域産業の創造
- ▶ 窯業など地場産業の活性化による地域活力の向上

D.自然的環境と調和し福祉や健康に配慮した良好な 居住環境を提供するまち

● 自然的環境と適切に調和した居住環境を提供できるまち、 安全・安心な住みよいまちを目指す。

整備の基本方向

- > 自然的環境と調和した良好な居住環境の形成
- ▶ UDの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり

E.災害に強く安全で安心して暮らせるまち -

現計画からの変更点

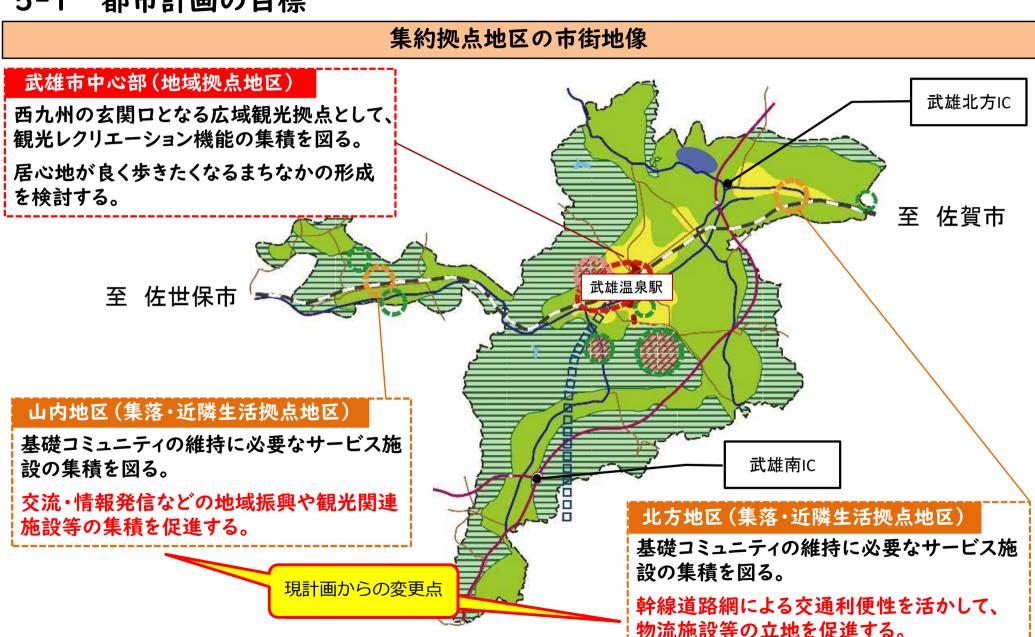
● 災害に備えた防災・減災対策の推進、都市基盤の整備だけでなく、災害リスクを踏まえた土地利用のコントロールによる安全 な市街地の形成や、ソフト施策による対応を含めて災害に強いまちづくりを推進。

整備の基本方向

- > 水害等に備えた防災・減災対策の推進
- ▶ 防災情報の提供や避難誘導などのソフト対策の推進

▶ 住まい方の工夫による災害に強い地域への誘導

5-1 都市計画の目標



- 区域区分の決定の有無 1. 都市計画の目標 2. 区域区分の決定の有無 3. 都市計画の決定方針 5 - 2

■ 区域区分を行わない理由

- ▶ 当都市計画区域は用途地域により、一定のまとまりのある市街地が形成さ れている。
- ╏♪ 区域の地理的条件や今後の人口減少を踏まえると、市街地が山地部に拡大 する可能性は低く、市街地周辺の平野部などは農用地区域が定められてお り、市街地が無秩序に拡大していく可能性も低い。
- ▶ 長崎自動車道武雄北方IC周辺など、都市的土地利用の動向が見られる地 域については、特定用途制限地域などの土地利用の規制誘導方策等を講ず ることにより、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用を誘導すること が可能である。

本区域については、区域区分は行わない。

- 5-3 主要な都市計画の決定方針
- Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無 > 3. 都市計画の決定方針

(1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

基本方針

- ・商業・業務・医療・福祉等の都市サービス機能の集積の維持、まちなかへの居住誘導によるコンパ クトな市街地を形成
- ・都市全体での保水機能の確保や災害リスクを踏まえた土地利用のコントロールによる安全な市街 地を形成
- ・各集落拠点地区周辺の郊外部では、田園環境等の保全とともに既存集落の地の活力維持が重要 であり、無秩序な市街化を防止し、集落地の良好な生活環境を維持

5-3 主要な都市計画の決定方針

Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無

(5)

3. 都市計画の決定方針

武雄北方IC周辺

(工業地・流通業務地)

(1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地の土地利用の方針

市街地への都市機能の集積や郊外における 土地利用の整序化を図るため、立地適正化 計画で位置づけられた誘導区域への居住機 能や都市機能の誘導に併せて土地利用の検 討を行う

現計画からの変更点

JR武雄温泉駅周辺 (1)(商業・業務地) 武雄温泉駅南側 · 北側 (住宅地)

東部市街地地区

2 (商業・業務地)

三間坂駅周辺地区 (3) (商業・業務地)

用途地域外の住宅地(一般住宅地)

- ・未利用地を有効利用と適切な土地利用誘導
- ・空き家の適正管理
- ・住まい方の工夫による災害に強い地域へと誘導

現計画からの変更点

武雄JCT周辺 **5**

北方町国道34号沿道地区 (商業・業務地)

(工業地・流通業務地)

① JR武雄温泉駅周辺(商業·業務地) 武雄温泉駅北側·南側(住宅地)



② 東部市街地地区(商業・業務地)



3

三間坂駅周辺地区(商業・業務地)



④ 北方町国道34号沿道地区(商業・業務地)



近隣住民の日常生活を支援する商業地の形成を図るとともに、身近な生活の活動·交流の場となる公共公益機能を有する市街地の形成を図る



© 2022 Saga Prefecture

⑤ 武雄北方IC周辺·武雄JCT周辺(工業地·流通業務地)



22

© 2022 Saga Prefecture

5-3 主要な都市計画の決定方針

Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無

3. 都市計画の決定方針

(1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地外の土地利用の方針

農地·集落等

- •農業生産、自然環境保全など多面的機能を 有す場として、優良な農地を保全【参考1】
- ・慢性的に浸水する低い土地や既に水を貯め る機能を有する土地については、必要に応じ て土地利用のルールづくりの検討【参考2】

【参考 I】(※武雄市HPより)

・武雄市「田んぼダム」の取組

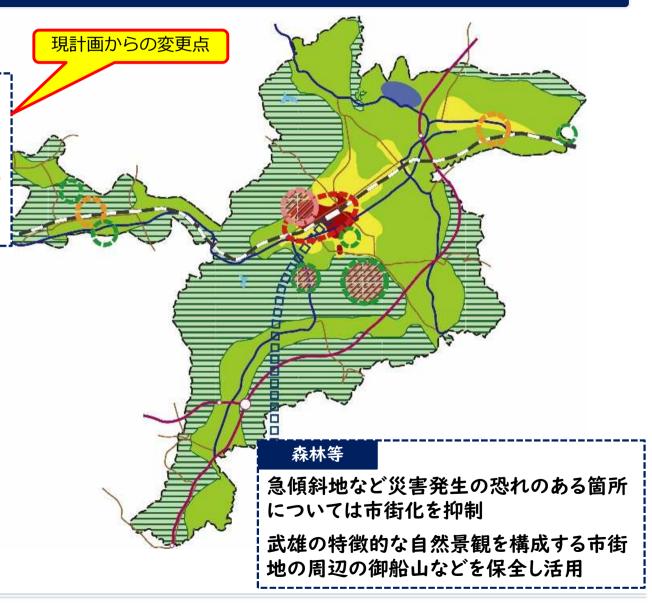


R4年度 I64ha

R5年度 192ha

【参考2】(※武雄市HPより)

- ・六角川流域は、令和5年3月28日に、特定都市 河川に指定。
- ・1,000m2以上の雨水浸透阻害行為には、雨水 貯留浸透施設を設置し、県知事の許可が必要。



5-3 主要な都市計画の決定方針

- Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無
- 3. 都市計画の決定方針

(2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針



24

© 2022 Saga Prefecture

5-3 主要な都市計画の決定方針

- Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無 > 3. 都市計画の決定方針

(2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

公共交通(鉄道・バス)

- ・市民生活に不可欠な移動手段として、利用 目的や利用者ニーズを踏まえながら、地域の 実情に応じた多様な交通サービスを組み合 わせながら、公共交通ネットワークを形成
- ・高齢者等の移動制約者の日常を支える移 動手段として、路線バスやコミュニティバスな ど、相互の連携、集落拠点における交通結節 機能の強化
- ・JR武雄温泉駅周辺における公共交通機関 との安全で快適な乗り継ぎの確保や周辺市 町への回遊手段の確保



© 2022 Saga Prefecture

【参考】

武雄市地域公共交通網形成計画

表 本市における新たな技術の活用イメージ

衣 本中における初たな技術の活用イメージ	
新たな技術(例)	活用イメージ
AI オンデマンド交通	 ○利用者の予約に応じて、AI (人工知能)が最適なルートを検索・ 設定することで効率的な運行を支援する技術です。 ○人口が広く分布し、面的な道路網が形成されている(経路選択の 余地が大きい)エリアでの活用を推進することで、ニーズにあわ せた柔軟な運行が可能になることが期待されます。
自動運転	 ○安全性の検証やセンサー類の性能向上など、様々な課題をクリアする必要がありますが、ドライバー不足への対応やコストの抑制による持続性向上などが期待されます。 ○まずは情報処理上の負荷が低く安全上の問題も相対的に小さい(交通量が少なく交通流もシンプルな)郊外部や中山間などから導入を検討していくことが現実的であると考えられます。
グリーンスロー モビリティ	 ○時速 20km 未満の低速度で走行する車両を活用して移動サービスを提供するもので、上記の自動運転と組み合わせることも考えられます。 ○利用者は車内から周りがよく見え、気軽に乗り降りもできるため、市街地内の観光なども含めた回遊手段として活用することで"にぎわい"の創出などにもつながっていくことが期待されます。

■ユニパーサルデザイン対応車両のイメージ



図 低床パスの例 ※いすゞ自動車株式会社ホームページより



図 UD タクシーの例

※トヨタ自動車株式会社ホームページより

■乗り継ぎ時刻表の事例(かどかわ町公共交通ガイドブック:宮崎県門川町)

○町内を運行する様々な公 共交通の総合時刻表の中 に、「予約型乗合タクシ ー」と鉄道や路線バスの 乗り継ぎ時刻表を掲載し ています。



図 乗り継ぎ時刻表の事例

(かどかわ町公共交通ガイドブック: 宮崎県門川町)

■鉄道駅におけるバス乗り場への案内誘導の事例(JR 八戸駅:青森県八戸市)

○新幹線駅の [西口] に定期観光パスやシャトルパス等の乗り場、[東口] に 路線パスの乗り場が設置されていますが、新幹線 改札口に分かりやすく 「パス乗り場案内」を掲出することで、初めての 来訪者でも迷わないように工夫しています。



図 鉄道駅におけるパス乗り場への案内誘導の事例

(JR 八戸駅:青森県八戸市)

5-3 主要な都市計画の決定方針

Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無 >

3. 都市計画の決定方針

(2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

河川の整備方針

河川流域が本来有している保水機能の保全、河川 改修事業等など、流域全体を視野に入れ、水害に強 いまちづくりに向けた総合的な治水対策を図る。

六角川水系の六角川、武雄川等については、河川整 備方針や河川整備計画等だけでなく、流域治水の理 念に基づいた各種取り組みを推進

現計画からの変更点

【参考】(※武雄市HPより)

・令和5年6月9日に、焼米ため池 の事前放流施設が完成。





下水道の整備方針

公共下水道や農業集落排水、浄化槽を適切に組合せながら整備を図るとともに、老朽化が進む下水道施設につい ては、適切な維持管理や計画的な更新

供用区域の広がりにあわせて、既設置の下水処理場の処理能力の強化を図る。また、幹線管渠、枝線管渠について は将来的な開発も視野に入れて計画的に整備

5-3 主要な都市計画の決定方針

Ⅰ. 都市計画の目標 > 2. 区域区分の決定の有無 >

3. 都市計画の決定方針

(3)市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

基本方針

都市施設の未整備等による都市機能の低下、居住環境の悪化等に対処するとともに、無秩序な市街地の形成を防 止し、市街地の整備を効率的に行うため、立地適正化計画制度、地区計画制度等の活用により市街地ストックの質 の向上を図りながら、計画的な市街地形成を図る。

現計画との変更点

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

基本方針

公共空地の必要性は、環境保全上、防災、景観面からも、多様化・広域 化しており、周辺市町と連携しながら、レクリエーション・ネットワークの形 成を図る。

公園・緑地等については、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーショ ンの場、災害時の避難地や住民の身近なレクリエーションの場などとして、 適正な配置、整備水準の向上・施設の適切な維持管理により、防災性・ 生活利便性を向上。

【参考4】(※武雄市HPより)

- ・令和4年7月2日に、武雄市民球場 (ひぜしんスタジアム)がオープン
- ・南部区域において新たなスポーツ・ レクリエーション拠点としての活用を図る

MEGGY

【参考5】(※武雄市HPより)

- ・令和5年5月27日に、武雄市民体育館が完成 「新たなまちの賑わいの創造」
- 「新しいスポーツ文化の創造」



8 都市計画策定の主な経緯と今後の手続き

① 原 案 作 成 令和 5年 2月15日

② 地 元 説 明 会 令和 5年 3月15日

③ 公 聴 会 令和 5年 4月 5日(公述申出なしのため中止)

④ 案 作 成 令和 5年 4月 4日

⑤ 武雄市への意見聴取 令和 5年 4月12日

⑥ 武雄市からの回答 令和 5年 5月 1日(一部修正)

⑦ 案 の 公 告 縦 覧 令和 5年 6月15日~令和5年 6月29日

⑧ 佐賀県都市計画審議会 令和 5年 8月28日(本日)

⑨ 決 定 告 示令和 5年 9月(予定)

以上で、説明を終わります。

ご静聴いただき、ありがとうございました。